

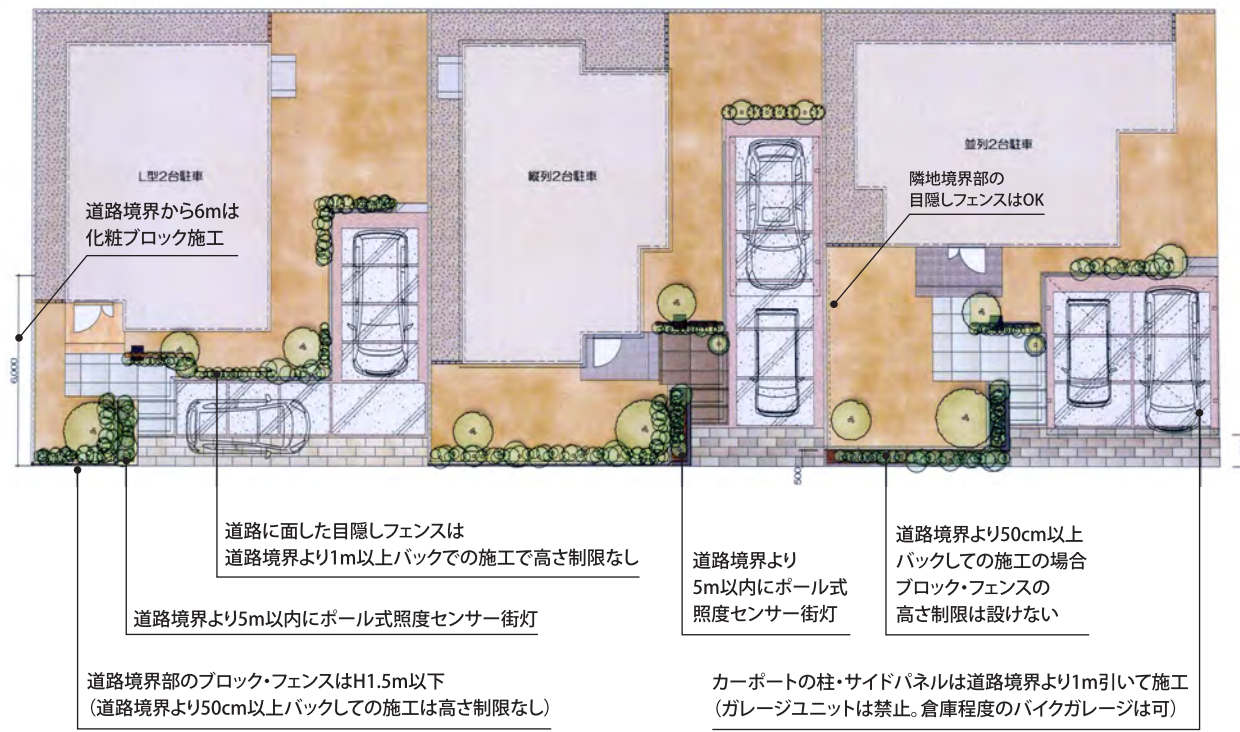


## モデル外構計画 (参考)

まち全体のまとまりを創り出すため、外構に関する仕様について指定されているものがあります。



※イメージバース



Garden & Exterior Plan



## ヒナタヒルズ長与



## ヒナタヒルズ長与

### まちなみガイドライン



〒851-2108  
長崎県西彼杵郡津町日並郷1320-31  
TEL 095-808-3151



〒851-2103  
長崎県西彼杵郡津町元村郷1212-4  
TEL 095-882-8830



〒852-0115  
長崎市岡町9-1  
TEL 095-848-3551



〒850-0933  
長崎県長崎市西琴平町1-5  
TEL 095-828-6536



〒851-0137  
長崎県長崎市高城台1-2-1  
TEL 0120-330-930



〒851-2128  
長崎県西彼杵郡長与町遠里郷1-3  
TEL 095-860-5555



ガイドラインの趣旨

# 愛が育つ ふるさとを愛する心。



長崎県内屈指の学園都市、長与町に誕生する「ヒナタヒルズ長与」。  
ハウスメーカー6社が手がけるこの街は「住むほどに愛着を増す街」をテーマに統一感ある美しい「まちづくり」に取り組みます。

お子様から大人まで住むほどに愛されるふるさとに。  
「ヒナタヒルズ長与」では、皆さんが「個々の家をお建てになる」というだけでなく、「愛されるまちづくり」に参画しているというイメージを抱いていただける【まちなみガイドライン】をご用意しました。

まちなみガイドライン

愛されるまちづくりの目標

住まいづくりの方針・基準

それぞれの住まいで方針や基準に沿った建築・外構計画を行うことで、まちづくりの目標の実現を図ります。  
ガイドラインの趣旨をご理解いただき、「安全・安心で、居心地の良い快適なまちづくり」へのご協力をお願いいたします。

愛されるまちづくりの目標

## 目標① [緑豊かで統一感のあるまちなみ]の実現

庭には潤いと安らぎを与えてくれるシンボルツリーを植樹。「ヒナタヒルズ長与」では、この潤いと安らぎが日々の暮らしと共にあるまちをつくります。

## 目標② [地域になじむ風景]の実現

日本は南北に長く、地域ごとに気候や風土に応じた自然環境があり、生息する生物や樹種、そして風景がそれぞれ異なります。地域の自然に調和した環境をつくることで、「長与地域になじむ風景」をつくります。

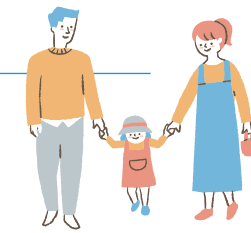
## 目標③ [安全・安心で快適な生活環境]の実現

防犯や交通安全は、子育て世代が多く住む「ヒナタヒルズ長与」には欠かせません。住まい手同士の協力や配慮を促すことで、子どもはもちろんご年配の方まで、安全・安心で快適な生活環境を実現します。

住まいづくりの方針・基準

## 目標① [緑豊かで統一感のあるまちなみ]の実現

## 目標② [地域になじむ風景]の実現



# 01 植栽

宅地内には、「シンボルツリー(1m)」を道路境界線より3m以内に植栽。

※但し旗竿地は除外とする。

シンボルツリー(参考)

常緑ヤマボウシ



花期/5月~6月  
(日向~半日陰)  
白い花が密に咲き、赤い実もなります。冬は葉が赤紫になり、一年中楽しめます。

ソヨゴ



花期/5月~6月  
(日向~半日陰)  
春には白い花、秋には赤い実が楽しめます。和風にも洋風にもよく合います。

オリーブ



花期/6月~8月  
(日向)  
すっきりとした枝葉で南欧風な雰囲気演出します。

アオダモ



花期/5月  
(日向~半日陰)  
株立ちの樹形が美しく雑木の庭におすすめです。

エゴノキ



花期/5月~6月  
(日向~半日陰)  
自然樹形が美しく西日や寒さにも強い育てやすい庭木です。

# 02 付属物

・付属物・・・カーポートやサイクルポート、物置その他これに類するもの

カーポートは以下のような場合に限って設置できます。

カーポートの柱、サイドパネルは、道路境界線より1m引いて施工。  
※ガレージユニットは禁止。倉庫程度のバイクガレージは可。

駐車スペース(参考)



## 目標③ [安全・安心で快適な生活環境]の実現

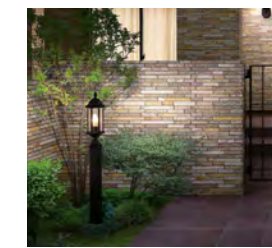
# 03 屋外照明

ポール式照度センサー街灯を、道路境界線から5m以内に設置。

道路に面して街灯を設置することで、連続してともる明かりが夜の通りを演出し、防犯性を高めます。

※但し旗竿地は除外とする。

ポール式照度センサー街灯(参考)



# 04 工作物

・工作物・・・柵、塀、門扉、門柱、門袖、花壇、パーゴラなど、土地に定着するもののうち、建物や附属物以外のもの

道路境界線沿いや隣地境界線沿いは以下のような場合に限ってフェンスや塀を設けることができます。

【ブロック・フェンスについて】ブロック+フェンスで、H1.5m以下とする。

※フェンスは H60cmもしくはH80cm※道路境界より50cm以上バックしての施工の場合、特設高さ制限は設けない。

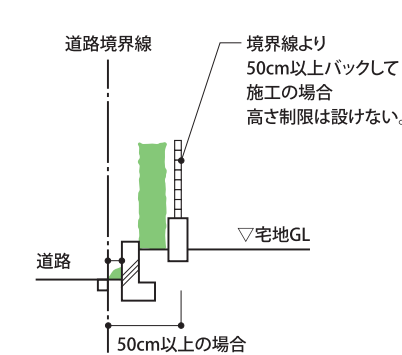
1 道路境界線沿いの場合:施工可  
(境界は、土羽仕上げでも可/H1.5m以下)

※道路境界より50cm以上バックしての施工の場合、高さ制限は設けない。※目隠しフェンス施工の場合は、境界線より1mバックでの施工。(高さ制限なし)

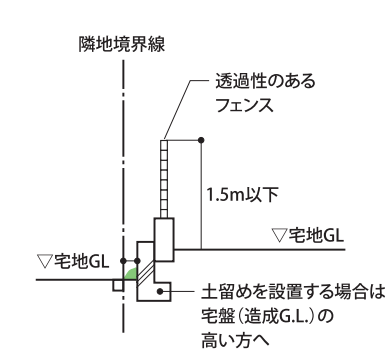
2 隣地境界線沿いの場合:施工可  
(境界線での目隠しフェンス可)

※道路境界から6mは、化粧ブロック施工。※納まりは、施工する宅地に合わせる。イレギュラーは、要現場打合せ。※目隠しフェンス施工の場合は、道路境界線から1mまで引いて施工(高さ制限なし)

(1)道路境界線沿いの場合



(2)隣地境界線沿いの場合



目隠しフェンスの設置基準

